第三次筑紫野市環境基本計画【見直し版】
年次報告書（令和７年度版）



筑紫野市環境啓発作品コンクール 小学校高学年部門 最優秀賞

「　ペットのフンは持ち帰りましょう　」

（二日市小学校　５年　　田中　杏奈さん）

令和８年 11 月

筑紫野市　環境経済部　環境課

筑紫野市では、第三次筑紫野市環境基本計画【見直し版】（令和 7 年 3 月策定）に基づき、望ましい環境像「みんなでつくる　みどり輝くふるさと筑紫野」の実現のために、さまざまな環境保全に向けた取り組みを進めています。

筑紫野市環境基本条例第 16 条では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市の環境の現状の把握、環境の保全及び創造に関して講じた施策の成果を評価するために、年次報告書を作成し、これを公表することとしています。本書は、令和 7 年度の取り組みと成果指標の数値について取りまとめたものです。

【　目　次　】

施策体系図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
施策１．　豊かな自然と生物多様性を保全する　・・・・・・・・・・・・　2
施策２．　廃棄物の減量と適正処理を推進する　・・・・・・・・・・・・　6
施策３．　地球温暖化対策と気候変動適応策を推進する　・・・・・・・　8
施策４．　良好な生活環境を形成する　・・・・・・・・・・・・・・・・　12

【資料編】1
　　表１．　地下水水質地点別測定結果　・・・・・・・・・・・・・・　18
　　表２．　河川水質地点別測定結果　・・・・・・・・・・・・・・・　20
【資料編】２
「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートⅤ」実績報告書　・・　23

施策体系図・各施策の所管課一覧

望ましい環境像「みんなでつくる　みどり輝くふるさと　筑紫野」	施策	推進分野	事業主管課
	施策1 豊かな自然と生物多様性を保全する	(1)多様な生物の保全と外来種対策	環境課
		(2)自然とのふれあいの推進	環境課
		(3)里地里山の維持保全と環境配慮	環境課 農政課
	施策2 廃棄物の減量と適正処理を推進する	(1)ごみ減量とリサイクルの推進	環境課
		(2)廃棄物の適正な処理	環境課
	施策3 地球温暖化対策と気候変動適応策を推進する	(1)省エネルギー施策の普及･啓発	環境課 商工観光課
		(2)再生可能エネルギーの導入と 公共交通の利用促進	環境課 企画政策課
		(3)気候変動の影響への対応	環境課 危機管理課 健康推進課
	施策4 良好な生活環境を形成する	(1)住みよい生活環境の確保	環境課 上下水道工務課
		(2)快適な生活環境の実現	環境課
		(3)都市空間の整備	管理保全課 環境課 文化財課

施策１　豊かな自然と生物多様性を保全する

推進分野(1)　多様な生物の保全と外来種対策

自然観察会や環境課主催講座、出前講座を通じて、生物多様性への関心を高めるための普及啓発を実施した。小学校への出前講座は委託事業として実施し、SDGs や生物多様性をテーマに、身近な自然環境への理解や外来種・野生生物との適切な付き合い方について、映像やイノシシ・シカの骨などの標本を活用して解説を行った。

外来種対策では、アライグマによる生活被害に悩む市民に、県の防除計画に基づく防除従事者講習会を案内し、防除従事者の拡大を図った。また、捕獲されたアライグマの駆除を随時実施した。





▲小学校出前講座の様子



▲民家で捕獲されたアライグマ

課題と今後の方向性

生物多様性の認知度向上は、希少な野生生物の保全や外来生物の適切な防除につながると考えられる。このため、環境課主催講座や小学校等への出前講座において、生物多様性をテーマに取り上げ、引き続き普及啓発に取り組む。

また、アライグマは広範囲に生息しており、市単独での防除（※）には限界があることから、令和 5 年度に県のアライグマ防除計画へ参加し、防除従事者の拡大に努めている。今後も、県と連携しながら防除従事者の育成や捕獲用わなの貸し出しなどを実施し、効果的な防除を推進していく。

※防除とは、捕獲、採取、殺処分、被害防止措置の実施などを指す（環境省「日本の外来種対策」より一部引用）

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和 14 年度）	実績値	備考
「生物多様性」という言葉を知っていると回答した市民の割合	25%	50%以上	28.9%	まちづくりアンケートより （回答数 1,638）
「環境指標の森」の指標種の発見割合	未実施	100%	28%	※注１　参照

取組指標	基準値 （令和 5 年度）	目標値 （目標年度）	実績値	備考
「環境指標の森」モニタリングの実施回数	10 回	20 回 （令和 14 年度）	16 回	※注 2　参照
アライグマの防除従事者の人数	0 人	90 人 （令和 6～10 年度累計）	24 人	※注 3　参照
生物多様性に関する広報、SNS 等での啓発数	6 回	12 回 （令和 14 年度）	2 回	※注 4　参照
生物多様性に関する講座の参加者数	249 人	400 人 （令和 14 年度）	473 人	

※注 1　環境指標の森とは筑紫野市の生物多様性を保全する上で地域生態系の要となる場所で、市内 6 地区（天拝の森、平等寺彩りの森、宝満川上中流域、筑紫歴史の森、山家宝満宮の森、宮地岳）を選定している。
※注 2　自然観察会、モニタリング、竜岩自然の家主催講座（自然観察会等）の回数
※注 3　目標年度は県防除計画に合わせる（R6 年 2 月から計画に参加）
※注 4　推進分野 2「市内の自然に関する広報、SNS 等での啓発回数」と重複

推進分野(2) 自然とのふれあいの推進

市内小学校への出前講座や竜岩自然の家での観察会を開催し、市民が身近な自然とふれあう機会を提供した。特に、水生生物をテーマとした出前講座では、子どもたちが実際に生きものを観察・体験することで、生物多様性や生きもの同士のつながりについて理解を深めることができた。





▲自然観察会の様子



▲小学校出前講座の様子

課題と今後の方向性

環境課が実施する出前講座や自然観察会は、小学校や参加者から高い評価を得ており、出前講座は継続して実施を希望する学校に加え、新規申込校も増加している。一方で、未実施の小学校もあることから、市内全小学校での実施を目指して取り組んでいく。また、複数回の講座を希望する学校が増えているため、講師の確保・育成が課題となっている。

自然観察会については、地域の身近な自然環境に気づき、親しむ機会を提供するため、コミュニティセンターとの共催による実施を継続するとともに、自然とのふれあいに関心を持ってもらえるよう、効果的な情報発信に努めていく。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和 14 年度）	実績値	備考
自然観察会、出前講座の内容に満足している市民の割合	未実施	100%	100%	参加者等へアンケートを行い取得した数値
まちづくりアンケートにて、次①②③の項目に満足していると回答した市民の割合				
①森林とのふれあい	35.9%	41%	33.4%	まちづくりアンケートより（回答数 1,638）
②川や水辺とのふれあい	22.1%	28%	18.2%	
③野鳥や昆虫とのふれあい	24.0%	30%	20.8%	
取組指標	基準値 （基準年度）	目標値 （目標年度）	実績値	備考
自然環境に関する広報、ＳＮＳ等での啓発数	6 回 （令和 5 年度）	12 回 （令和 14 年度）	2 回	
自然環境学習の参加者数	285 人 （令和 5 年度）	500 人 （令和 14 年度）	480 人	※注 1　参照
環境課出前講座（テーマ：自然環境）を実施した小学校数	6 校 （令和 1～5 年度累計）	11 校 （令和 6～14 年度累計）	5 校 （令和 6～7 年度累計）	
地域団体や学校と連携して事業を実施した回数	3 回 （令和 5 年度）	10 回 （令和 14 年度）	3 回	※注 2　参照

※注 1　内訳

		回数	人数
環境課主催　春休み水辺観察会		1 回	23 人
環境課主催　親子星空観察会		2 回（うち 1 回は雨天中止）	7 人
二日市コミュニティセンター共催　自然観察会		1 回（雨天中止）	－
出前講座 ※実施日順	筑紫東小学校（3 年生）	1 回	89 人
	山家小学校（4 年生）	2 回	37 人
	原田小学校（4 年生）	1 回	125 人
	山口小学校（4 年生）	1 回	66 人
	二日市小学校（6 年生）	1 回	133 人

※注 2　二日市コミュニティセンター（1 回）、九州情報大学（だざいふ星空研究会）（2 回）計 3 回

推進分野（3） 里地里山の維持保全と環境配慮

農林業者を支援するため、農地中間管理機構及び農業委員会と連携し、農地利用集積等促進計画の推進に努め、農地や森林の保全活動等への支援を行った。

また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農業者に対する電気柵設置費用の助成や、捕獲活動に必要な箱わな、止め刺し資材等の整備を行い、捕獲体制の強化と被害軽減に取り組んだ。

課題と今後の方向性

自然環境に対する満足度の向上には、身近な自然とふれあう機会の創出が重要であるため、自然観察会の開催や SNS 等を活用した情報発信を継続して行う。

農業者への支援については、引き続き補助金の活用や国・県の施策を踏まえながら取り組む。また、農業者の高齢化や林業経営者の減少により、後継者や担い手の確保が課題となっていることから、農業次世代人材投資事業等を活用し、新規就農者の確保・育成を進める。

イノシシ等の有害鳥獣による被害対策については、捕獲のみでは十分な抑制が困難であるため、防除柵設置費用の助成などによる被害防止対策を継続する。また、捕獲従事者の高齢化や新たな担い手不足により、将来的な捕獲体制の維持が課題となっていることから、地域全体で取り組む鳥獣被害対策の推進を図る。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和 14 年度）	実績値	備考
「市内の自然環境」に満足していると回答した市民の割合	48.3%	52%	45.3%	まちづくりアンケートより （回答数 1,638）
取組指標	**基準値 （令和 5 年度）**	**目標値 （目標年度）**	**実績値**	**備考**
担い手農家に集約されている農地面積の割合	49.7%	52.7% （令和 14 年度）	49.2%	
新規就農者数	2 人	6 人 （令和 14 年度）	0 人	計画期間内の累計人数は 2 人
有害鳥獣の捕獲頭数	875 頭	800 頭 （令和 7 年度）	578 頭	※注 1　参照
適切に管理されている人工林の割合	55%	60% （令和 14 年度）	59%	
荒廃森林再生事業の実施面積	27.06ha	30ha （令和 14 年度）	46.12ha	

※注 1　目標年度は鳥獣被害防止計画に合わせる

施策２　廃棄物の減量と適正処理を推進する

推進分野(1)　ごみ減量とリサイクルの推進

推進分野(2)　廃棄物の適正な処理

年３回のダンボールコンポスト講座や小学校へのごみに関する出前講座など、市民向け環境学習会を実施するとともに、市ホームページや環境課 SNS（Instagram、Facebook）を活用した啓発を行い、市民・事業者のリサイクルやごみ減量への関心向上を図った。

食品ロス削減の取組として、フードドライブを年４回実施し、合計 517 品（137kg）（※）の食品を寄付した。また、プラスチックごみ削減の取組として、市指定可燃ごみ袋を買い物時のレジ袋としても活用できる「つくしちゃん護美袋」の販売を市内６店舗で開始した。

廃棄物の適正処理については、不法投棄が多発する地域のパトロールや違法な廃棄物焼却者への指導を実施した。また、粗大ごみ収集の LINE 申込みを開始し、家庭ごみ処理における市民の利便性向上を図った。

※フードドライブ実施成果

第１回　107 品（22.9 kg）第２回 48 品（14 kg）第３回 178 品（43.2 kg）第４回 184 品（56.9 kg）



▲ダンボールコンポスト講座の様子





▲フードドライブの様子





▲不法投棄された廃棄物（右は「不法投棄監視テープ」を巻いた後のもの）

課題と今後の方向性

ダンボールコンポストについては、講座受講者が継続して取り組めるよう、相談対応などのサポート体制の充実を図る。

ごみの分別や紙ごみ等の資源化については、「家庭ごみの出し方」パンフレットの配付をはじめ、市民・事業者への啓発を継続して実施し、ごみ減量と資源化の推進に取り組む。

また、「つくしちゃん護美袋」については、プラスチックごみ削減の取組をさらに広げるため、販売店舗の拡大について検討を進める。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 （基準年度）	目標値 （令和 14 年度）	実績値	備考
市民１人１日当たりのごみの排出量	742.32g （令和 4 年度）	731g	718.21g	家庭、事業系の総量で集計
【参考】市民１人１日当たりの家庭ごみの排出量	531.18g （令和 4 年度）	505g	497.4g	
ごみの資源化率	23.0% （令和 4 年度）	28.0%	21.9%	
「廃棄物やリサイクルの取り組み」に満足していると回答した市民の割合	35.6% （令和元年度）	40%	33.6%	まちづくりアンケートより （回答数 1,638）
取組指標	**基準値 （基準 5 年度）**	**目標値 （令和 14 年度）**	**実績値**	**備考**
ごみ分別に関する出前講座の開催数	5 回	10 回	3 回	
環境教育副読本のごみに関するページの活用率	100%	100%	96%	小学校担任へのアンケートにて取得
分別間違いの割合	15.7%	10.5%	10.8%	※注１　参照
家庭から排出される市民１人１日当たりのごみの排出量	515.77g	505g	497.4g	
プラスチックごみ削減にかかる啓発	未実施	10 回	1 回	
不法投棄に関するパトロール回数	46 回	30 回	87 回	
不法投棄などの不適切なごみの処理が発見・通報された件数	46 件	30 件	60 回	

※注１　家庭から収集したごみの総重量に対する、分別誤りのごみの重さ（無作為抽出）

施策３　地球温暖化対策と気候変動適応策を推進する

推進分野(1)　省エネルギー施策の普及･啓発

住宅の省エネルギー化を推進するため、住宅の壁・床・天井等への断熱材設置などの改修工事に対し、住宅改修工事補助金を交付し、173 件の申請を受け付けた。

また、市の事務・事業においては、「筑紫野市役所 環境にやさしい行動計画」に基づき、環境負荷の低減に取り組んでいる。推進体制として「環境にやさしい行動推進会議」を設置し、エコスタイルの実施やデコ活の推進（照明の消灯啓発、雑紙の分別等）を通じて、職員の環境意識の向上を図った。

推進分野(2)　再生可能エネルギーの導入と公共交通の利用促進

再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用エコエネルギー導入促進補助金により、太陽光発電システム、民生用燃料電池（エネファーム）、住宅用蓄電池の導入を支援した。令和 7 年度は 30 件に補助金を交付し、累計 478 件の導入につながった。

また、環境課主催の「ちくしの環境フェア 2025」において、地球温暖化防止推進員による紙芝居、エコバッグづくり、ソーラートレイン展示（パナソニック貸与）、LED ランタン作り講座などの体験ブースを設置し、省エネルギーや再生可能エネルギーについて市民への啓発を行った。

公共交通については、コミュニティバス「つくし号」、御笠自治会バス、AI デマンド交通「筑紫野のるーと」を運行しており、新たに山家・筑紫・筑紫南地域で「筑紫野のるーと」の運行を開始した。また、南ヶ丘線については、太宰府市との協調補助により「西鉄二日市駅～平田」間の運行を継続し、公共交通の維持・確保に努めた。





▲環境フェアの様子（エコバッグ作り、ソーラートレイン展示、紙芝居の上演）

課題と今後の方向性

住宅用エコエネルギー導入促進補助事業については、再生可能エネルギー設備の需要を踏まえ、引き続き適切な予算額を検討していく。

公共施設の CO_2 排出量は基準値より増加しているものの、エネルギー使用量は減少傾向にあるため、「環境にやさしい行動計画」に基づき、引き続き CO_2 排出量の削減に取り組む。

公共交通については、運転士不足に対応した持続可能な地域公共交通の構築を目指すとともに、地域公共交通利用促進のため、交通事業者と連携し、住民や観光客へ周知等の取り組みを推進する。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 （基準年度）	目標値 （目標年度）	実績値	備考
市内全体の CO_2 排出量	1,217 千 t-CO_2 （平成 25 年度）	368 千 t-CO_2 （令和 12 年度）	328 千 t- CO_2 （令和 5 年度）	※注 1　参照
公共施設の CO_2 排出量	4,119t-CO_2 （令和元年度）	3,917t-CO_2 （令和 7 年度）	4,941t-CO_2	※注 2　参照
「環境にやさしい生活様式」の取り組み項目数の平均	5.3 項目 （令和元年度）	7.4 項目 （令和 14 年度）	5.5 項目	まちづくりアンケートより （回答数 1,638）
取組指標	**基準値 （令和 5 年度）**	**目標値 （目標年度）**	**実績値**	**備考**
事業者を対象とした脱炭素、省エネルギーにかかる啓発回数	4 回	12 回 （令和 14 年度）	2 回	
デコ活にかかる広報	2 回	12 回 （令和 14 年度）	8 回	
「筑紫野市役所環境にやさしい行動計画パートⅤ」の項目別目標達成割合	40%	100% （令和 7 年度）	40%	※注 2　参照
住宅改修工事等補助金の補助件数	135 件	135 件 （令和 14 年度）	173 件	商工観光課が実施する補助事業の補助件数
親子や子どもを対象とした講座で地球温暖化の啓発を行った回数	2 回	10 回 （令和 14 年度）	5 回	
環境に配慮した公用車の導入率	81.5%	85% （令和 14 年度）	83.8%	※注 3　参照
公共施設の再生可能エネルギー導入状況	104kW	基準値より増 （令和 14 年度）	101kW	※注 4　参照
エコエネルギー導入促進補助金の交付件数	419 件 （令和 5 年度までの累計）	481 件 （令和 14 年度までの累計）	478 件 （令和 7 年度までの累計）	
コミュニティバス等の利用者数	247,269 人	247,269 人 （令和 14 年度）	277,911 人	

※注１　国の温室効果ガス削減目標にならい目標値及び目標年度を設定。実績値は環境省「自治体排出量カルテ」より抜粋しており、排出量全体に対して運輸部門が 40%、業務その他部門が 24%、家庭部門が 20%、産業部門が 14%、廃棄物分野が 2%を占める。特に運輸部門の増加割合が高くなっている。
※注２　目標年度は環境にやさしい行動計画パートⅤに合わせる。
※注３　公用車のうち、低排出ガス基準または低燃費基準、もしくはその両方を達成している車の台数。目標年度は環境にやさしい行動計画に合わせる
※注４　太陽光発電設備を有する施設一覧（小数点以下の端数を省略しているため合計値に差異あり）

施設名	発電容量
生涯学習センター	21kW
二日市小学校	20kW
二日市中学校	20kW

施設名	発電容量
二日市東小学校	20kW
筑紫コミュニティセンター	10kW
本庁舎	10kW

推進分野(3) 気候変動の影響への対応

防災対策については、市民の防災意識向上のため、近年起きた災害事例をもとに、地震や風水害等に対する普段からの備えや実際に災害が起きた時の対処法などについて出前講座を行うとともに、防災士の育成を通じて自主防災組織の活性化を促した。

また、気候変動への適応策の一つとして、熱中症対策にも取り組んだ。健康づくり運動サポーターを通じて、高齢者等を対象に熱中症予防の啓発を実施し、気候変動への適応に関する理解の促進を図った。さらに、暑さによる健康被害を防止するため、公共施設や民間施設をクーリングシェルターとして開設した。令和 7 年度は、市内郵便局 12 施設を新たにクーリングシェルターに追加し、合計 23 施設で熱中症予防対策を推進した。



▲クーリングシェルターのぼり旗（郵便局）

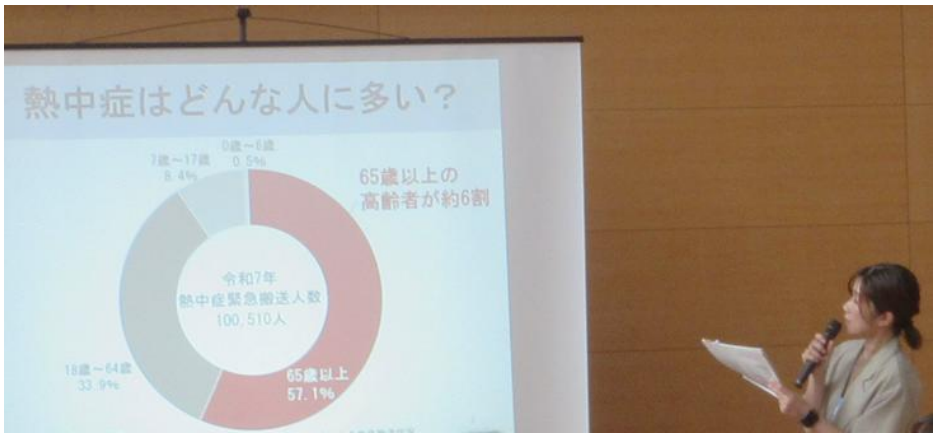

▲熱中症予防講話（健康推進課）

課題と今後の方向性

気候変動への適応に関する認知度向上のため、引き続き出前講座等による啓発を実施する。

また、熱中症対策として、クーリングシェルターの拡大を進めるとともに、熱中症警戒アラートや施設の利用について、ホームページや SNS 等を活用した情報発信を行う。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和 14 年度）	実績値	備考
「家庭で行っている防災対策」の項目数（平均）	2.7 項目	4 項目	3.0 項目	まちづくりアンケートより （回答数 1,638）
「環境にやさしい行動」のうち、「気候に応じた適切な冷暖房の使用」に努めていると回答した市民の割合	未実施	54%	69.4%	
取組指標	基準値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 14 年度）	実績値	備考
防災訓練および学習会を実施した自主防災組織の割合	65%	91.5%	54%	
気候変動に関する広報、SNS 等での啓発回数	0 回	10 回	6 回	
熱中症予防啓発数	41 回	50 回	68 回	
防災に関する出前講座の開催数	26 回	26 回	22 回	危機管理課が実施した出前講座の開催数

施策４　良好な生活環境を形成する

推進分野(1) 住みよい生活環境の確保

公共用水域の 7 河川 10 箇所にて年 4 回、地下水 5 箇所にて年 1 回、桜谷ため池にて年 1 回水質調査を行った。水質については、概ね環境基準を達成している状況であった。

自動車騒音常時監視業務について、1 路線 1 区間の騒音測定及び面的評価を行い、こちらについても概ね環境基準を達成している状況である。また、福岡県の大気環境測定車による大気環境調査を針摺地区において 10 月 11 日から 24 日まで実施した。

御笠川・那珂川流域及び宝満川流域の公共下水道供用開始区域内の未接続者に対し、公共下水道への接続を促す通知を行い、その後訪問指導を行った。その結果、3 件の未接続が解消された。

課題と今後の方向性

水質調査、自動車騒音常時監視業務については継続して監視を行っていきたい。なお、水質調査に関しては、大腸菌数が基準を超過している地点があることから、今後も結果を注視していく。

下水道については、供用開始から 40 年以上経過した管渠等の老朽化対策が課題となっており、優先順位を踏まえた計画的な更新を進める必要がある。また、未普及区域の整備促進や未接続者への接続促進により、水洗化率の向上を図っていく。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和 14 年度）	実績値	備考
光化学オキシダント警報および注意報の発令状況	発令なし	発令なし	発令なし	
まちづくりアンケートにて、次の①②③の項目に満足していると回答した市民の割合				
①居住地区の空気のさわやかさ	41.1%	45%	41.5%	まちづくりアンケートより （回答数 1,638）
②居住地区周辺の静けさ	42.2%	46%	42.2%	
③河川の水のきれいさ	30.0%	35%	25.8%	

取組指標	基準値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 14 年度）	実績値	備考
公共用水域水質調査の測定値（基準値超過の有無）	環境基準値超過あり	環境基準値内	基準超過あり	※注 1　参照
自動車道路騒音調査の測定値（基準値超過の有無）	環境基準値内	環境基準値内	基準超過あり	※注 2　参照
下水道普及率（公共下水道・農業集落排水）	97.99%	98.50%	98.62%	
水洗化率（公共下水道・農業集落排水）	98.51%	99.00%	98.63%	

※注 1　資料編 表 1 及び表 2 を参照。

【測定地点】



※注 2

福岡日田線（起点：筑紫野市針摺東　終点：筑紫野市・筑前町境）で実施。

対象区間の道路に面する地域に立地している住居等（202 戸）を対象に自動車騒音の常時監視として面的評価を実施。

昼夜ともに基準値以下の戸数は 194 戸であり、達成率は 96.0%であった。

（基準値及び目標値設定の詳細については、第三次筑紫野市環境基本計画【P.44 および P.73】を参照）

推進分野(2) 快適な生活環境の実現

近年、公害に分類されない相談として、野焼き、空き地の雑草、生活騒音、地域の猫に関する苦情などが増加しており、解決に時間を要するケースも見られる。

特に、ペットや小動物に関する相談では、野良猫による糞尿や鳴き声への苦情が増加している。原因の一つとして、無責任な餌やりによる猫の増加が挙げられるため、状況に応じて原因者への指導や周辺への配慮を依頼している。

一方で、地域課題として野良猫問題の解決に取り組もうとする住民からの相談も増えていることから、地域の理解・協力が得られる場合は「地域猫活動」を推奨し、「筑紫野市地域猫活動団体補助金」により活動を支援することで、長期的な視点から生活環境の向上を図っている。

「ごみゼロ運動」については、地域の清掃活動を推進するため、広報等による日程周知、地域清掃用指定袋の配布、回収業者へのごみ収集依頼などを行い、地域が取り組みやすい環境づくりを支援した。





▲地域猫活動（※）の様子

※活動地域内で決められた時間や場所での餌やり、片づけ、トイレの設置を行うことで被害を軽減する。



◀空地に繁茂した雑草の様子

害虫の発生や犯罪、火災の原因になる恐れなどがあるため、土地所有者に対して配慮の依頼を行っている。

課題と今後の方向性

公害に該当しない生活環境問題については、根本的な解決を図るとともに、相談内容に応じた適切な対応を継続し、相談件数の減少につなげていく。

また、生活環境に関する啓発については、市広報や SNS など身近な情報媒体を活用し、市民への情報発信や意識啓発を推進していく。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和 14 年度）	実績値	備考
まちづくりアンケートにて、次の①②の項目に「そう思う」または「満足している」と回答した市民の割合（回答数 1,638）				
①周辺の環境が清潔で衛生的である	88.0%	95%	87.5%	そう思うと回答した割合
②市民の環境に関するモラル	19.0%	25%	19.7%	満足していると回答した割合
取組指標	基準値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 14 年度）	実績値	備考
ペット、小動物に関する苦情・トラブル・事故件数	75 件	50 件	46 件	※野良猫を含む。野生動物は除く
公害の苦情及び相談件数（騒音・振動、悪臭等）	44 件	30 件	45 件	
所有地の管理に関する相談件数	64 件	50 件	69 件	
生活環境に関する広報、SNS での啓発回数	8 回	15 回	6 回	
ごみゼロ運動の参加者数	32,427 人	40,000 人	31,153 人	

推進分野(3) 都市空間の整備

街路樹や公園樹木について、現場対応時の巡視や公園パトロールによる点検を実施するとともに、地元区長等の要望や市民からの通報に迅速に対応し、適切な維持管理に努めた。

地域の歴史、文化財を活かした魅力あるまちづくりのため、市内の未指定文化財の調査を行った。また、既存の解説板の改修（1 基）を実施した。

課題と今後の方向性

街路樹や公園樹木について、引き続き現場周辺の巡視や公園パトロールを実施するとともに、樹木医による診断を踏まえ、必要な伐採・剪定等を行う。また、地元区長等の要望や市民からの通報に迅速に対応し、適切な維持管理に努める。文化財については、市内に所在する未指定文化財の調査を計画的に進め、調査結果を踏まえた文化財指定の推進を図る。

成果指標の達成状況

環境指標	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和 14 年度）	実績値	備考
まちづくりアンケートにて、次の①②③④の項目に満足していると回答した市民の割合				
①公園の施設や設備	16.7%	22%	13.6%	まちづくりアンケートより （回答数 1,638）
②居住地区の自然環境	32.3%	37%	45.3%	
③周辺地域の自然景観	36.7%	41%	33.5%	
④歴史や伝統に関するまちの雰囲気	26.8%	33%	20.7%	
取組指標	基準値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 14 年度）	実績値	備考
公園の樹木や街路樹に関する相談件数	62 件	47 件	67 件	年度中の相談記録より
市民が触れることができるよう整備活用されている史跡等の数	8 箇所 （令和 5 年度までの累計）	14 箇所 （令和 14 年度までの累計）	12 箇所	

【資　料　編】

表１　地下水水質地点別測定結果

表２　　河川水質地点別測定結果

表１　地下水水質地点別測定結果　　**※調査年月日　令和８年２月 10 日**

調査項目	環境基準	調査地区				
		①筑紫野太宰府消防本部	②山口公民館	③中阿志岐公民館	④山家３区公民館	⑤筑紫野消防署南出張所
ｶﾄﾞﾐｳﾑ(mg/L)	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
全ｼｱﾝ(mg/L)	検出されないこと	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
鉛(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
六価ｸﾛﾑ(mg/L)	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ひ素(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
総水銀(mg/L)	0.0005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
ｱﾙｷﾙ水銀(mg/L)	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
ＰＣＢ(mg/L)	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ(mg/L)	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
四塩化炭素(mg/L)	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ(mg/L)	0.004 以下	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ(mg/L)	1 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ(mg/L)	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ(mg/L)	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
ﾁｳﾗﾑ(mg/L)	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満
ｼﾏｼﾞﾝ(mg/L)	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ(mg/L)	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
ﾍﾞﾝｾﾞﾝ(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ｾﾚﾝ(mg/L)	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(mg/L)	10 以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
ふっ素(mg/L)	0.8 以下	0.08 未満	0.10	0.08 未満	0.09	0.08 未満
ほう素(mg/L)	1 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ(mg/L)	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満

※　「検出されないこと」とは、各調査項目の測定方法により測定した場合において、その結果が当該分析方法における正確に定量できる濃度を下回っていることをいう。

河川水質測定

◎環境基準類型指定（福岡県知事が指定したもの）

指定水域名　筑後川

名　称	範　囲	類型	達成期間	摘　要
宝満川(1)	原川合流点より上流	A	イ	原川（岩本新橋）
宝満川(2)	原川合流点より下流	B	ロ	桜木川（四反田橋） 宝満川（宝満橋、士島橋、樟橋） 山口川（永岡橋） 山家川（間片橋、若宮橋、小古野橋）

指定水域名　博多湾流入河川

名　称	範　囲	類型	達成期間	摘　要
御笠川上流	金島井堰から上流	B	イ	鷺田川（橋口橋）

※達成期間の欄の分類

「イ」　直ちに達成

「ロ」　５年以内で可及的速やかに達成

「ハ」　５年を超える期間で可及的速やかに達成

「ニ」　段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

◎環境基準

類型	水素イオン濃度（ｐＨ）	生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	浮遊物質量（ＳＳ）	溶存酸素量（ＤＯ）	大腸菌数
A	6.5 以上 8.5 以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100ml 以下
B	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100ml 以下

【水素イオン濃度とは】(pH)

水中の水素イオン濃度を指数で表したもので、pH1～14 で表す。◆7 が中性　◆7 より低い側が酸性　◆7 より高い側がアルカリ性

【生物化学的酸素要求量とは】(BOD)

水の汚れ具合を表す。水の汚れをバクテリアが食べて分解するのに必要な酸素の量のことで、汚れが多いとそれだけ大きな数字になる。逆に少ないと小さな数字になる。

【浮遊物質量とは】(SS)

水中に浮遊している物質の量のことをいい、数値が大きい程、その水が濁っていることを示す。

【溶存酸素量とは】(DO)

水に溶けている酸素の量のこと。空気中から溶け込むほか、水中植物の光合成によって供給され、水中生物の呼吸や有機物の存在によって消費される。

【大腸菌数とは】

令和 4 年 4 月より指標変更。従来指標（大腸菌群数）よりも的確に糞便汚染を捉えることができる。

表２　河川水質地点別測定結果

水素イオン濃度(pH)

実施月	鷺田川	桜木川	宝満川			原川	山口川	山家川		
	橋口橋	四反田橋	宝満橋	士島橋	樟橋	岩本新橋	永岡橋	間片橋	若宮橋	小古野橋
５月	8.1	7.4	8.4	8.3	8.1	7.7	8.5	7.7	7.8	7.5
８月	7.7	7.2	7.6	8.2	7.3	7.4	7.3	7.3	8.0	7.4
11 月	7.6	7.4	7.7	8.1	7.8	7.5	8.3	7.5	7.5	7.5
２月	7.8	7.5	7.6	7.8	7.7	7.6	8.0	7.7	7.6	7.5
平均値	7.8	7.375	7.825	8.1	7.725	7.55	8.025	7.55	7.725	7.475
環境基準	6.5～8.5	6.5～8.5	6.5～8.5	6.5～8.5	6.5～8.5	6.5～8.5	6.5～8.5	6.5～8.5	6.5～8.5	6.5～8.5

生物化学的酸素要求量(BOD)　(mg/L)

実施月	鷺田川	桜木川	宝満川			原川	山口川	山家川		
	橋口橋	四反田橋	宝満橋	士島橋	樟橋	岩本新橋	永岡橋	間片橋	若宮橋	小古野橋
５月	1.1	1.6	1.5	1.6	1.4	0.9	1.4	0.9	0.7	0.8
８月	0.8	0.8	1.0	2.2	1.8	1.0	0.7	0.7	0.6	0.6
11 月	1.3	0.6	0.7	0.9	0.5	0.8	0.6	0.6	0.7	0.7
２月	0.9	0.5	0.8	0.9	0.6	0.5	0.6	1.5	0.6	3.4
75%値	1.1	0.8	1.0	1.6	1.4	0.9	0.7	0.9	0.7	0.8
環境基準	3以下	3以下	3以下	3以下	3以下	2以下	3以下	3以下	3以下	3以下

※ 環境基準については、BOD75%値。BOD75%値とは年間の BOD 日間平均値の全データを小さいものから順に並べ、0.75×n 番目（n はデータの数）の値のことで、BOD の環境基準の評価はこの値で行う。(0.75×n が整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目の値をとる。)

浮遊物質量(SS)　(mg/L)

実施月	鷺田川	桜木川	宝満川			原川	山口川	山家川		
	橋口橋	四反田橋	宝満橋	士島橋	樟橋	岩本新橋	永岡橋	間片橋	若宮橋	小古野橋
５月	１未満	１未満	3	2	１未満	１未満	4	１未満	1	4
８月	2	3	3	3	3	1	2	3	3	6
11 月	2	1	1	1	１未満	１未満	9	2	3	2
２月	2	１未満	2	1	1	1	1	1	１未満	17
平均値	1.75未満	1.5未満	2.25	1.75	1.5未満	１未満	4	1.75未満	２未満	7.25
環境基準	25以下	25以下	25以下	25以下	25以下	25以下	25以下	25以下	25以下	25以下

溶存酸素量(DO)　　(mg/L)

実施月	鷺田川	桜木川	宝満川			原川	山口川	山家川		
	橋口橋	四反田橋	宝満橋	士島橋	樟橋	岩本新橋	永岡橋	間片橋	若宮橋	小古野橋
5月	10	7.2	8.7	11	11	9.8	10	8.6	8.7	8.4
8月	9.6	9.4	11	14	10	11	8.4	10	9.3	8.8
11月	11	9.9	10	12	12	11	12	9.8	10	9.7
2月	14	13	13	13	15	14	13	12	12	11
平均値	11.15	9.875	10.675	12.5	12	11.45	10.85	10.1	10	9.475
環境基準	5以上	5以上	5以上	5以上	5以上	7.5以上	5以上	5以上	5以上	5以上

大腸菌数　　(CFU/100ml)

実施月	鷺田川	桜木川	宝満川			原川	山口川	山家川		
	橋口橋	四反田橋	宝満橋	士島橋	樟橋	岩本新橋	永岡橋	間片橋	若宮橋	小古野橋
5月	430	570	410	5	74	40	120	110	110	260
8月	10	210	100	61	92	50	110	1000	150	200
11月	280	320	230	80	100	230	75	950	750	130
2月	190	700	410	25	280	19	140	2000	5500	870
平均値	227.5	450	287.5	42.75	136.5	84.75	111.25	1015	1627.5	305
環境基準	1,000以下	1,000以下	1,000以下	1,000以下	1,000以下	300以下	1,000以下	1,000以下	1,000以下	1,000以下

※生物化学的酸素要求量（BOD）、溶存酸素量（DO）、大腸菌数の環境基準は、河川の類型によって異なります。

※調査年月日
第1回調査…令和7年5月20日
第2回調査…令和7年8月19日
第3回調査…令和7年11月12日
第4回調査…令和8年2月5日